

発議第 16 号

道路整備の推進に必要な財源の総額確保を求める意見書について

上記の議案を、多可町議会会議規則（平成 17 年議会規則第 1 号）第 13 条第 3 項の規定により、別紙のとおり提出する。

平成 29 年 12 月 26 日提出

提出者 生活環境常任委員会  
委員長 山 口 邦 政

## 意見書第4号

### 道路整備の推進に必要な財源の総額確保を求める意見書

道路は、活力ある地域づくり、快適な生活環境や安全で安心できる地域の実現を図る上で中核的な役割を担っており、次世代に誇ることができるまちづくりのために最も重要な社会基盤である。

本町では、急速に過疎化、少子高齢化が進む中で、定住人口対策や地域の活性化を図り、更なる地域の産業・経済の発展を期するために、まず、国道427号、主要県道の整備促進、日常の生活を支える町道等の整備促進が、また老朽化が進む橋梁の長寿命化に加え、通学路の安全対策や既存道路インフラの老朽化対策など、新たな課題への対応も急がれ、道路整備財源の確保が喫緊の課題となっている。

道路の整備については、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という。）」の規定により平成29年度までの時限措置として補助率等が嵩上げされているが、全力を挙げて道路整備に取り組んでいるこの時期に補助率等が低減し、地方負担が増大することになれば、自治体運営にも多大な影響を生じるとともに、地方創生、人口減少対策に全力を挙げて取り組んでいる地方の努力に弊害をもたらすこととなる。

よって、本町議会は国に対し、迅速かつ着実に必要な道路整備や適切な維持管理を推進するため、下記の事項について特段の配慮を強く要望する。

#### 記

- 1 地方創生、国土強靱化、地域の安全・安心を実現し、ストック効果を早期に発揮させるため、長期安定的に道路整備が進められるよう平成30年度予算及び平成29年度補正予算の総額を安定的かつ十分に確保すること。
- 2 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も現行制度の継続を基本に、地方公共団体の財政力に配慮した措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月26日

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	伊達忠一	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
内閣官房長官	菅義偉	様
財務大臣	麻生太郎	様
総務大臣	野田聖子	様
国土交通大臣	石井啓一	様

兵庫県多可町議会議長 清水俊博